



今月の両親学級

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか？

皆さんが安心して出産・育児ができるように、教室を開催します。お気軽にご参加ください。

日時・内容 4月19日(日)

午前9時～

・受け付けとマタニティ体験
午前9時15分～正午

・赤ちゃんのお風呂の入れ方
と助産師交流

・早産予防のためのお口のお手入れ

講師 助産師、歯科衛生士
対象者 市内在住の妊婦さん

とそのパートナー、育児中の方、祖父母

場所

安達保健福祉センター

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

持ち物

母子健康手帳、筆記用具
申込期限 4月16日(木)

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み：

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24) 8660

Fax(23) 1714



《成人男性対象》

風しんの抗体検査

・予防接種

全国的な風しんの流行を受けて、令和元年度から3年間の予定で、風しん抗体検査・予防接種の追加的対策が実施されています。

風しんの発生、まん延を防ぐために、対象の方は抗体検査を受検し、抗体が低い場合には予防接種を受けてください。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

受診方法

市から発行されるクーポン券を持参し、医療機関や健診

機関で抗体検査を受検してください。クーポン券により検査料は無料となります。

抗体価が基準より低い場合には、予防接種を受けてください。(抗体価が低い場合のみ無料となります。)

※クーポン券は順次対象の方

に送付します。

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方には、既に送付しています。有効期限が過ぎても使用できますので、そちらをご使用ください。

65歳になったら肺炎球菌

予防接種を受けましょう

令和2年度に65歳になる方等を対象に、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施します。

対象となる方には、市から予防接種券を送付しますので、予防接種券を持参し、医療機関にて予防接種を受けてください。

対象者

・令和2年4月1日～令和3年3月31日に65歳になる方

・令和5年度までは年度内70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に到達

する方で、過去に肺炎球菌の予防接種を受けた事が無い方。

令和2年度の接種期間

令和2年4月1日

～令和3年3月31日

なくそう！

望まない受動喫煙

屋内は原則禁煙に

受動喫煙をなくすための取り組みが変わります。

健康増進法の一部改正により、望まない受動喫煙をなくすために、公共施設や飲食店などが対策を行うことが義務づけられました。

主な取り組みの内容

・令和元年7月1日～

公共施設の「敷地内が全面禁煙」

・令和2年4月1日～

飲食店、事業所など多くの人が利用する施設は、「原則、屋内禁煙」(20歳未満の方は喫煙エリアへ立入禁止)

「屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要」となります。

※経過措置により、既存の経

営規模の小さな飲食店については、店内での喫煙が可能となる場合があります。

※詳しくは、厚生労働省ウェブサイト「なくそう！望まない受動喫煙」(<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

どうして受動喫煙をなくす取り組みをするの？

直接たばこを吸う煙(主流煙よりも、たばこの先から立ち上がる煙(副流煙)の方が、発がん物質や有害物質が多く含まれています。

たばこを消した後にも残留受動喫煙という影響があります。

時間が経過した後も、「たばこ臭がする」と感じたら、衣服や髪、部屋や車内等に有害な化学物質が残っている可能性があります。

たばこによる健康への影響について理解を深めて、健康を守っていきましょう。

◎問い合わせ：

健康増進課予防係

☎(55) 5109

Fax(23) 1714

※経過措置により、既存の経

測るなら今!! 放射線積算量調査を 実施します

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線被ばくから市民の安全と健康を守ることを目的に、全市民を対象に個人が受ける放射線量を測る調査(外部被ばく調査)を実施しています。

事故から10年目となりますが、関心を持ち続けることが、放射線から心身の健康を守ることに繋がります。

対象者

市内に住所のある方で、希望される方

※年齢制限はありません。

※乳幼児から20歳以下の方(平成12年4月2日以降に

生まれた方)および妊婦の方には、全員に配布します

ので申し込み不要です。

調査期間(2カ月間)

5月16日(土) ~ 7月15日(水)

調査内容

放射線積算計測器(バッジタイプ)による計測

調査費用 無料

申込方法

申込書を各保健センター、各支所窓口を設置し、市ウェブサイトに掲載しますので、ファックスでお申し込みいただくか、各保健センター(健康増進課)へ持参していただけますので、下記までご連絡ください。

※パソコン、携帯電話、スマートフォンなどから市ウェブサイトにアクセスして申し込みすることもできます。



スマートフォン用
申込QRコード

申込期限 4月15日(水)

その他

・計測器は、放射線積算量を常に表示するタイプではありません。

・計測結果は、測定終了後に分析などを行った後、本人にお知らせします。

・計測器は、必ず返却していただきます。

・行動調査は実施しませんので、バッジのみの提出となります。

◎問い合わせ:

健康増進課予防係

☎(55) 5109

Fax (23) 1714

内部被ばく量測定 (ホールボディカウンター) のご案内

平成30年度からは、3歳以上の方を対象に、年間を通して行っています。継続して「測る」「記録する」「知る・学ぶ」ことが重要です。今まで一度も受けたことのない方はぜひ受けましょう。

※対象者には、随時ご案内の通知を送付します。

※春は山菜の季節です。山の腐葉土に放射性物質が含まれている可能性があります。そこで育つ植物などに吸収される恐れがあります。追加被ばくを避けるためにも、山菜などは測定し、安全を確かめてから食べましょう。

測定場所 放射線被ばく測定センター

測定日程 放射線被ばく測定センター

定休日 木曜日、土日は隔週実施。詳細については電話予約の際にご案内します。

測定日程 放射線被ばく測定センター

定休日 木曜日、土日は隔週実施。詳細については電話予約の際にご案内します。

測定日程 放射線被ばく測定センター

定休日 木曜日、土日は隔週実施。詳細については電話予約の際にご案内します。

測定日程 放射線被ばく測定センター

定休日 木曜日、土日は隔週実施。詳細については電話予約の際にご案内します。

測定日程 放射線被ばく測定センター

その他

平成30年度より、セシウム137・134とともに検出下限値を100ベクレルとして

います。

予約先:

放射線被ばく測定センター

☎(24) 8110

Fax (23) 8255

これまでの受診状況

測定年度	H23~25	H26	H27	H28	H29	H30
対象者	4歳以上※H23・24年度は4歳未満児も含む。					3歳以上
受診者数	18,517人	6,997人	2,680人	1,602人	1,125人	967人
受診率	30.9%	12.7%	4.9%	2.9%	2.1%	1.8%
検出者数	432人	31人	13人	12人	7人	30人
検出率	2.3%	0.4%	0.5%	0.8%	0.6%	3.1%

※検出下限値 H29まで…セシウム137: 250Bq(H28.2月より200Bq)、セシウム134: 200Bq
H30より…セシウム137、セシウム134ともに100Bq。このため、検出者数・率が上昇。
※検出者については、食生活等を見直していただき、再測定を通して体内の放射能が減少していることを確認しています。

市放射線専門家チーム アドバイザーの紹介

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線被ばくから、市民の皆さまの安全と健康を守るため、市では震災以降より3人のアドバイザーの協力をいただきながら、健康面での支援として市放射線対策事業(外部・内部被ばく量測定、母乳の放射性物質濃度測定、学習会、放射線教育等)を行っています。

木村 真三氏

獨協医科大学准教授、国際疫学研究室福島分室室長、博士(地球環境科学)で専門は放射線衛生学

佐藤 齊氏

茨城県立医療大学保健医療学部放射線技術科学科教授

高辻 俊宏氏

長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授

◎問い合わせ:

健康増進課保健係

☎(55) 5109

Fax (23) 1714



水環境について

考えましよう

市では、市内の21河川34カ所で年2回水質検査を行っています。

水質検査実施河川

六角川、鯉川、杉田川、羽石川、平石川、原瀬川、弘川、油井川、浅川、阿武隈川、箕輪用水、水原川、轟川、小浜川、移川、口太川、針道川、木幡川、若宮川、安達太田川、立石川

令和元年度の検査結果概要

河川の汚れを測る代表的な指標であるBODは、34カ所中10カ所において、国で定める環境基準を超過していました。

市内を流れる河川は必ずしもきれいと言える状況にありません。

考えられる汚れの主な原因

- ・ 家庭からの生活排水
- ・ 野積みされた堆肥からの染み出し

- ・ 事業者から排出される事業に伴って生じる汚水

解決策

- ・ 下水道区域での下水道への接続

- ・ 単独処理浄化槽（みなし浄化槽）や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換
- ・ 水を汚さない生活の工夫
- ・ 貴重な水を大切に使用し、自然に戻すときにはできるだけきれいに返しましょう。

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55) 5103

Fax (22) 4479



合併処理浄化槽の

設置を推進しています

合併処理浄化槽の設置、または下水道への接続は済みですか。

下水道の事業計画に定められた区域以外の地域では、合併処理浄化槽の普及促進が課題となっています。

トイレのみを浄化する単独処理浄化槽では、台所や風呂、洗濯の排水は浄化されないまま河川等に放流されてしまいます。汲み取り便槽も含めて合併処理浄化槽への転換をお願いします。

市では合併処理浄化槽設置者に対する補助を行い、合併処理浄化槽普及の推進を図っています。

合併処理浄化槽設置費補助金

一定の要件を満たす合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付します。

新築または増改築に合わせたトイレの水洗化等を予定している方は、浄化槽工事業者にご相談ください。

なお、申請が予算額に達した場合、先着順で補助を締め切ります。

対象地域

下水道の事業計画に定められた区域以外の市全域

※区域の詳細については、下記までお問い合わせください。

補助対象

自らが居住する住宅に、10人槽以下の浄化槽を設置する場合で一定の要件を満たす場合。

補助金の額

新設（新築）

- ・ 5人槽：16万6千円
- ・ 7人槽：20万7千円
- ・ 10人槽：27万4千円

転換（トイレ改造）

- ・ 5人槽：33万2千円
- ・ 7人槽：41万4千円
- ・ 10人槽：54万8千円

※単独浄化槽からの転換で、一定の要件を満たす場合には宅内配管工事費の加算があります。詳しくは、左記までお問い合わせください。

撤去費

- ・ 単独処理浄化槽撤去費 4万5千円
- ・ 汲み取り便槽撤去費 3万円

◎問い合わせ：

上下水道課下水道管理係

☎(55) 5138

Fax (62) 1033



水銀体温計を

回収しています

体温計や血圧計、温度計には水銀が使用されているものがあります。それらが破損し、水銀を摂取した場合、健康被害を及ぼす恐れがあります。家庭で不要となった水銀体温計等は、市で設置する『回収ボックス』をご利用ください。

回収できるもの

- ・ 水銀体温計
- ・ 水銀血圧計
- ・ 水銀温度計

回収ボックス設置場所

- ・ 生活環境課
- ・ 各支所地域振興課
- ・ 二本松保健センター
- ・ 安達保健福祉センター
- ・ 岩代保健センター

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55) 5103

Fax (22) 4479

または各支所地域振興課





あなたの

大切な家族を

守るために



狂犬病予防注射を実施します

- 生後91日以上の犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき次の①～③を行ってください。
- ①市役所に犬を登録する。
 - ②毎年、狂犬病予防注射を受けさせる。
 - ③鑑札・注射済票を装着させる。

予防注射料金(1頭当たり)

- ・新規登録の犬：6250円
- ・登録料3千円、注射料2700円、注射済票交付手数料550円
- ・登録済みの犬：3250円

予防注射の受け方

- ・左記の日程表を確認いただき、お近くの会場を受けてください。

その他

- ・会場には犬を制止できる人が連れて来てください。
- ・登録済みの方には、3月中旬に通知書を送付していますので、必要項目を記入の上、必ず持参してください。
- ・犬の健康状態に不安がある場合は、当日注射を受ける前に獣医師に申し出てください。

問い合わせ・届出

生活環境課環境衛生係
 ☎(55)5103
 Fax(22)4479
 または各支所地域振興課

	開催日	時 間	実施場所
岩代	4月7日(火)	13:00～13:20	田沢集会所
		13:35～13:55	旭住民センター
		14:10～14:30	東新殿集会所
		14:45～15:00	杉三集会所
	4月8日(水)	15:15～15:30	初森老人憩いの家
		13:00～13:15	上太田ふれあい館
		13:30～13:55	新殿住民センター
二本松	4月9日(木)	14:10～14:40	岩代公民館
		13:00～13:15	箕輪集会所
		13:40～13:55	馬場平集会所
		14:10～14:25	あだたら体育館
		14:45～15:00	永田中央会館
	4月10日(金)	15:20～15:40	原セ直売所下
		13:00～13:20	地域文化伝承館
		13:45～14:05	矢ノ戸集会所
		14:35～15:00	塩沢10区生活改善センター
	4月12日(日)	15:15～15:30	長坂集会所
		8:30～9:45	市役所(正面)
		10:15～11:10	石井住民センター
		11:30～12:00	大平住民センター
安達	4月18日(土)	12:30～13:00	塩沢住民センター
		8:30～9:15	杉田住民センター
		9:30～10:15	岳下住民センター
	4月14日(火)	10:30～11:00	二本松住民センター
		13:45～14:25	上川崎住民センター
		14:45～15:05	下川崎住民センター
	4月15日(水)	13:45～14:25	渋川住民センター
		14:45～15:30	安達支所前
東和	4月16日(木)	13:00～13:15	塩之沢氏家商店前
		13:30～13:45	仲之内屯所前
		14:00～14:20	木幡住民センター
		14:45～15:15	東和支所裏
	4月17日(金)	13:00～13:15	落合屯所前
		13:30～13:45	北戸沢林野会館前
		14:00～14:20	戸沢住民センター
		14:45～15:20	太田住民センター

6月13日(土)	※時間など詳しくは、広報6月号でお知らせします。	岩代地域：岩代公民館 東和地域：東和支所裏
6月14日(日)		二本松地域：市役所(正面) 安達地域：安達支所前

※どの会場でも(地区外でも)受けられます。



肢体不自由者来所相談会

日時 4月24日(金)

受付時間

午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階

福島県身体障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2番16号)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談。
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 4月17日(金)

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申込先:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課
市民福祉係



固定資産税の縦覧

所有する土地や家屋の価格(評価額)が、他の土地・家屋の価格と比較して適正かどうかを判断できるよう、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間 4月1日(水)

～6月1日(月)

※土・祝日を除く。

午前8時30分～

午後5時15分

縦覧場所

税務課(市役所1階)

縦覧できる方

市内に土地や家屋を所有する納税者およびその代理人
※課税標準額が免税点(土地30万円、家屋20万円)未満

で固定資産税が課税されていない場合は、縦覧できません。

手数料 無料

課税台帳の閲覧について

縦覧期間中に限り、無料で課税台帳(土地・家屋名寄帳)

を閲覧することができます。
閲覧できる方は、固定資産税の納税義務者(所有者)のほか、借地・借家人等です。

閲覧は、税務課のほか各支所地域振興課でも行うことができます。

持参物

・縦覧(閲覧)者が本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証など)

・印鑑

・委任状(代理人の場合)

・納税者以外の方が閲覧する場合は、該当する資産との

関係が分かる書類

◎問い合わせ:

税務課資産税係

☎(55)5086

Fax(22)0790

令和2年度

市税等の納期一覧

市税等の納期限は、下表に記載された月日となります。
※下表のほかに、市税等の随時課税分の納期があります。
※12月は納期限にご注意ください。

税目 納期		市民税 および 県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険 税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	納期限
令和2年	5月		1期	全期				6月1日
	6月	1期						6月30日
	7月		2期		1期	1期		7月31日
	8月	2期			2期	2期	1期	8月31日
	9月				3期	3期	2期	9月30日
	10月	3期			4期	4期	3期	11月2日
	11月				5期	5期	4期	11月30日
	12月		3期		6期	6期	5期	12月25日
3年	1月	4期			7期	7期	6期	2月1日
	2月		4期		8期	8期	7期	3月1日

※特別徴収の場合は上表によらず、それぞれの給与の支払日に納めていただくことになります。

◎問い合わせ…税務課収納係 ☎(55)5087 Fax(22)0790



市議会

3月定例会

市議会3月定例会は、2月26日に招集され、条例や令和2年度当初予算、令和元年度補正予算などが提案されました。

主な議案についてお知らせします。

条例等

出産祝金支給条例の一部改正について

少子化対策の一環として、多子世帯の出産を支援するために、出産祝金を増額するため、改正を行うものです。

市営住宅管理条例の一部改正について

民法の一部改正に伴い、連帯保証人が保証する極度額を定めることや、連帯保証人の人数を見直すこと等の改正を行うものです。

市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

市民窓口コーナー等特定の事務を取り扱う郵便局に岳温泉郵便局を指定するため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。



補正予算

一般会計

今回の補正予算については、年度末を控えて、事務事業の執行結果などによる歳入歳出予算を調整・整理することが主な内容ですが、令和元年台風第19号による被災者支援等災害復旧経費および国の第1次補正予算を受けての事業等について予算措置をしました。

・ふるさと納税寄附金の増に伴う地域振興整備基金積立金の増
4600万円の増

・ため池等放射性物質対策事業費の増
5800万円の増

・台風19号により被災した集会施設の修繕費等に対する助成
1280万円

・油井小学校校舎増築

3億1012万1千円

油井小学区の児童増に伴う校舎の増築を行います。

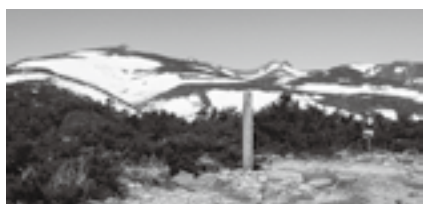
・ギガスクール整備事業
9億2680万3千円

国の補正予算を活用し、小中学校児童生徒1人1台の端末整備および校内LAN回線の高速大容量化等の整備を行います。



※令和2年度当初予算の詳細は6頁をご覧ください。

ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



- ◆ 営業期間
2020年4月18日(出)～毎日運行
4月4・5・11・12日特別運行致します。
- ◆ 営業時間
8時30分～16時30分
(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ 料 金
片道 大人1,050円・小人 800円
往復 大人1,750円・小人1,350円



二本松市奥岳温泉
あだたら高原リゾート

TEL 0243-24-2141
<http://www.adatara-resort.com>

／ 絶景の露天風呂 ／



《あだたら山奥岳の湯》

- 4月18日～11月8日は10時～20時まで営業
※その他の期間は18時終了 ※メンテナンスによる休業日あり
- 料 金 大人 650円 小人 450円